

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

1. 開催日時 平成30年8月30日（木）午後2時から午後4時30分まで
2. 開催場所 門真市役所別館3階 第2会議室
3. 出席者 （委員）杉山委員長、直田副委員長、三浦委員、北岡委員、重光委員
（事務局）山田市民生活部次長、大倉地域政策課長
澤井地域政策課長補佐、難波地域政策課係員
竹治地域政策課係員
4. 内 容 開会、第2時審査の方法などについて、
プレゼンテーション及び質疑応答による審査、休憩（集計）、
会議録について、施設の概要及び募集の要点について、
書類審査の方法について、書類審査、休憩（集計）
総合評価、審査結果報告、指定管理者候補者の決定、閉会
5. 傍聴定員 ー（非公開のため）
6. 担当部署 （担当課名）市民生活部 地域政策課
（電 話）06-6902-5612（直通）

7. 会 議 録

※特定非営利活動法人みんなの未来かいたく団を「みんなの未来かいたく団」、特定非営利活動法人大阪NPOセンターを「大阪NPOセンター」、特定非営利活動法人門真市まちづくり研究所を「門真市まちづくり研究所」と表記いたします。（申請順）

【事務局】

お待たせいたしました。ただいまから、門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者第2回選定委員会を開催いたします。

私は、本日の司会をさせていただきます、地域政策課長補佐の澤井でございます。委員の皆さまにおかれましては、第1回選定委員会に引き続き、本日も厳正なるご審査をよろしくお願いいたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、杉山委員長、議事運営のほどよろしくお願ひいたします。

【委員長】

皆さまお忙しい中、第2回選定委員会にご参集いただき誠にありがとうございます。前回の書類審査に続き、本日は、第1次審査を通過した3団体によりますプレゼン

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

テーション及び質疑応答に対する審査を行います。それでは、事務局から「第2次審査の方法などについて」説明してください。

【事務局】

「第2次審査の方法などについて」のご説明の前に、まず、本日、お手元に配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。

次第

第2回選定委員会（第2次審査）第2次審査評価個表

資料1 第2回選定委員会（第2次審査）スケジュール

資料2 第1回選定委員会（第1次審査）結果

以上でございます。

お手元の資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お申し出くださいますようお願いいたします。

皆さま揃っておられるようですので、それでは、「第2次審査の方法などについて」のご説明させていただきます。

資料1「第2回選定委員会（第2次審査）スケジュール」をご覧ください。

プレゼンテーション審査につきましては、申請書の提出順である「みんなの未来かいたく団」、次に「大阪NPOセンター」、次に「門真市まちづくり研究所」の順番に行っていただきます。

1団体目が入室し5分間を準備時間とし、その後10分間プレゼンテーションを行います。

なお、入室して準備が整い次第、事務局から各団体に2つの質問をさせていただきます。

質問の内容は、①「貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていないか」②「貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいないか」です。

プレゼンテーションが終わりましたら、委員の皆さまと申請団体との質疑応答を20分間行っていただきます。こちらが終わりましたら、退室していただき、すぐに次の団体に入室していただきます。その後、残り2団体につきましても順番に同様の流れ

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

でご審査いただくという運びになります。

各団体のプレゼンテーション及び質疑応答による審査が終わり次第、お手元にございます。「第2次審査評価個表」に点数をご記入していただくわけですが、配点はプレゼンテーション及び質疑応答を総合して100点満点（委員5名合計500点満点）で評価させていただきます。

なお、審査時間内に採点が終わらない場合は、総合評価のお時間までに採点を終了させていただきますようお願いいたします。

また、質疑応答につきましては、お一人当たり4分程度の時間がございますので、委員の皆さまが各団体に確認したい事項についての質問をしていただきますようお願い申し上げます。

プレゼンテーション及び質疑応答による審査が終了しましたら、事務局の方で個表を回収させていただき、委員の皆さまにはご休憩いただきます。

休憩時間後、総合評価に移らせていただきます。総合評価では、候補者の選定に対しまして、委員の皆さまのご意見をお伺いさせていただきます。

総合評価が終わりましたら、集計の結果報告を行います。

こちらの集計結果報告におきまして、総合得点が一番高い団体を指定管理者候補者と決定いたします。

なお、今選定委員会で指定管理者候補者を決定した後、何らかの事由により協定締結とならなかった場合は、次点者が候補者となります。

以上で「第2次審査の方法などについて」のご説明を終わらせていただきます。

【委員長】

ありがとうございました。ただいまの説明で、何かご質問・ご意見はございませんか。

ご質問・ご意見がないようですので、それでは、「プレゼンテーション及び質疑応答による審査」を開始します。事務局は1団体目の「みんなの未来かいたく団」を室内に誘導してください。

（「みんなの未来かいたく団」入室・準備）

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【事務局】

まず、はじめに、審査の前に事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか、ご返答ください。

【みんなの未来かいたく団】

はい。ございません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【みんなの未来かいたく団】

はい。ございません。

【事務局】

それでは間もなく、「みんなの未来かいたく団」によるプレゼンテーションを行っていただきます。お時間は10分間となります。

プレゼンテーション終了後、20分間の質疑応答としまして、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、プレゼンテーション及び質疑応答の終了1分前になりましたら、事務局よりご案内させていただきます。

プレゼンテーション及び質疑応答で発言された内容は、すべて記録され、貴団体が今後施設管理運営をしていただくにあたりまして、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それではプレゼンテーションを開始してください。

（「みんなの未来かいたく団」プレゼンテーション）

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【事務局】

終了してください

お疲れ様でした。

これで、「みんなの未来かいたく団」のプレゼンテーションを終了させていただきます。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。

【委員】

2点質問させていただきます。

1点目、施設事業計画書の申請理由のところに、他団体と共同で運営する事の難しさについてふれています。2つの団体なので、意思決定する上で手間がかかるなどは一般的に想定できるのですが、具体的にどのような難しさがあるのかをお聞かせいただきたい。

2点目、出向いて営業することについての、具体例を含めた成果をお聞かせいただきたい。

【みんなの未来かいたく団】

1点目、おっしゃる部分が一番大きいですね。協議で決めていかなければならないので、時間がかかるということ。ただ、現場は日々動いている。現場と意思決定のスピード感の違いが出てしまう。責任の所在が明確でない。どちらの団体が責任をとるのか。どちらの団体の長が最終的に決定をするのか。すごく曖昧なので、かなり意思決定のスピードが遅れ、その現場とのギャップがすごく難しかった。

2点目、具体的な事例として、例えば、「門真市子ども食堂連絡会」というのは、うちに直接きたというよりは外回りして情報を集めて連携をとっていく。それでコーディネート運営支援が出来たことである。それから、NPO法改正に係る定款変更の告知と支援ということですが、実際センターに来てもらうことがすごく少ない。出向いて行って支援している部分は非常に大きいと思う。

以上でよろしいでしょうか。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【委員】

はい。ありがとうございました。

【委員】

私からもよろしいでしょうか。

先ほどの活動内容について、「みんなの未来かいたく団」さんの定款の事業の内容がこれに合致するのか。

【みんなの未来かいたく団】

そうですね。一番最後の部分で、それに係る事業ということで合致すると思う。

これはわかりにくいと思いますので、定款を変更する予定であります。

【委員】

その他には入ると思います。

【みんなの未来かいたく団】

まちづくりという意味で必要だと思っています。

【委員】

はい、わかりました。

もう1点あります。履歴事項全部証明書の財産の登記が平成28年からされていないのだが、なぜされていないのですか。最新が平成29年ではなく、平成28年になっています。

【みんなの未来かいたく団】

7月末が決算だからです。

【委員】

平成29年でしたら、平成29年の7月に決算されていますでしょう。それでしたら、

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

平成29年の12月に登記できるはずなのですが、登記されていないのはなぜですか。

【みんなの未来かいたく団】

登記していない？

【委員】

はい、登記されていません。

中間支援として、このようなことを支援しなければいけない立場です。こちらについては大丈夫ですか。

【みんなの未来かいたく団】

登記しているはずですけどね。

【委員】

提出された書類には登記されていないことになっています。

【みんなの未来かいたく団】

提出誤りかもしれないです。申し訳ありません。

【委員】

こちらの書類は今年の7月に法務局が出しているのですが、登記されていないことになります。気を付けてください。

それから、中間支援との連携をやっていくとありましたが、具体的にどこですか。先ほど「特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会」さんとうまくいかなかったとあったので。「特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会」さんは中間支援ですよ。

【みんなの未来かいたく団】

はい。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【委員】

他の中間支援と上手くいくのか少し不安があるので。

【みんなの未来かいたく団】

「特定非営利活動法人関西国際交流団体協議会」とけんかをしたわけではなく、結局、人間的な応援がなくて、一緒にやっているのにしんどいなというところがある。ただ、いざこざがあるわけではない。

それから、具体的な名前ですが、「大阪NPOセンター」さん、枚方市や吹田市とかの公益活動支援センターとの連携がとれています。

【委員長】

プレゼンテーションありがとうございます。

2点聞かせていただきたいのですが、現在、他団体が抜けておられるということなのですけれども、一緒に指定管理者を受けておられて、門真市さんのいろいろな公益事業をご覧になっておられると思うんですね。その中で、門真市の団体が取り組まれている活動の大きな課題がどこにあるか捉えられているか。

もし仮に、次年度からさらに指定管理者を受けるとした場合、どのように課題を克服していくことによって、門真市の公益事業が進展なり発展していくのか、どのような展望をお持ちなのかお聞かせください。

【みんなの未来かいたく団】

団体の全体的な特徴としては二極分化していると私は思います。強い団体は強いんですが、中間的なこれから伸びていくくらいの中堅団体がすごく少ない。スタートアップの団体はそれなりにはあるんですが。その中で、私自身がNPOを運営していく中で、やはり資金不足と人手不足が挙げられる。資金不足は補助金などいろいろ門真市も出しているので、チャレンジしていただく。ただ人手不足の団体はどうするかという部分で、ボランティアの仕組みを構築したらよいのではないかと思い、対策として今回盛り込ませてもらった状態です。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【委員長】

もう1点だけ。今のところバックアップとして「みんなのかどま農園」さんからのバックアップをこれから受けていくということだが、いろんな団体と繋がりがある中で、それらの団体さんとの協働関係をより一層深めていかれるという認識でよろしいのでしょうか。

【みんなの未来かいたく団】

そうですね。「みんなのかどま農園」は私どもの独自事業です。それを通じてネットワーク化させたのもセンターの運営事業に使えるというものです。

【委員長】

はい。わかりました。

【委員】

提出された資料に「管理業務収支計画書」があり、どれだけ指定管理料をもらいますと書いたものです。収入の方で利用料金ということで、各年度90万円、5年間で450万円と計上されておられまして、特に内訳を見ますと何も書かれていないのですが、具体的にはどのようなことを考えておられるのでしょうか。

【みんなの未来かいたく団】

ブースを貸しているのです、そちらの貸し出し料金になります。現在の、実績を使わせてもらっています。

【委員】

それでは、過去の実績で書かれているということですか。

【みんなの未来かいたく団】

はい。そうです。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【委員】

ブースを貸し出す以外に、積極的に何か具体的に考えておられないということでしょうか。

【みんなの未来かいたく団】

そうですね。やりたいとは思いますが、様々な事業をしていく中で、そこまで手が回るか。書いてやりますというのは簡単ですが、実際にできるのかという部分を書くのもどうなのかと思う。できることを書こうということで、逆にこちらに書いたことは確実にできますという意味で書かせてもらいました。

【委員】

はい。わかりました。

【委員】

大きく2点お伺いしたいのですけれども、一つは仕様書にも書いていますけれども「市民公益に係る人材の育成に関する業務」ということで出して頂いたのですが、この人材の育成という点で、こういう事業をしたら効果的だとか、ご提案なりお考えがあればお聞かせ願いたいです。

それから、申請書の中に産業との連携の中で、「パナソニック」や「東和薬品」、「タイガー魔法瓶」など企業と既に連携しているというみたいな書き方になっているのですが、これはどのような意味で書かれたのかという点についてお聞かせ願いたい。

最後に数年間、門真市の指定管理をしているなかで、先ほども先生からありましたが、門真市では地縁団体、自治会とか地域会議、こことの連携についてどのようなお考えがあるかお聞かせください。

【みんなの未来かいたく団】

答えやすいところからお答えします。地域産業との連携のところで、「パナソニック」のワンダーラボと現在、連携させてもらっています。「タイガー魔法瓶」とかに関してはこれからという段階だと考えています。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

人材育成に関しては、個人の人材を育成していくために、ボランティア体験プログラムを作っていこうと、それからスタッフの育成に関しては「なんでも勉強会」を現在、行ってまして、NPOについて深く理解してもらおう取り組みをしていますし、これからも続けていきたい。違いましたか。

【委員】

どのような人材が必要か、それをどのような事業で可能とするかについてです。

【みんなの未来かいたく団】

まず、公益活動に興味をもって、それに対して真摯に取り組めるような人材が必要であると考えております。

地縁団体については、中学校区単位で地域会議があるので、なるべく顔を出すようにはしているのですが、地域はすごく時間がかかるし、なかなか難しい面があるので、市役所と協働しながら一緒に回っていく形がとれたらいいと考えています。

【事務局】

質問のお時間としては、あと6分ほどございますので、他にご質問あればお願いします。

【委員】

今度は抽象的な質問ですが、こちらの団体の第一のクライアントはどこと想定していますか。

【みんなの未来かいたく団】

センター運営のクライアントということでしょうか。

【委員】

提案されている内容についてのクライアントという意味です。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【みんなの未来かいたく団】

門真市民ということになると思います。ただ、予算がついており、予算を執行するのが市役所ですので、やはり行政としっかり連携して、協働しながらしていくことが重要であると考えています。

【委員】

市民公益活動団体とかはその次くらいですか。

【みんなの未来かいたく団】

そうですね。難しいとは思いますが、門真市民の中から公益活動に係る人が出てくるわけですし、なかなかそれは公平性からも、そこに特化していかなければならないが、やはり門真市民という風に見た方が良いのではないかと考えています。

【委員】

もう一つ、先ほども出てました人材ですが、人材データベースを作るとあるが、これはもうできているのですか。

【みんなの未来かいたく団】

いえ、全くできてないです。これはご提案です。

【委員】

これは前回のご提案にも入れていましたか。

【みんなの未来かいたく団】

いいえ。

【委員】

新しいんですね。それでは、できる見込みというか可能性というか。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【みんなの未来かいたく団】

大阪府とかでもボランティア体験プログラムをやっていると思うので、事例が多いので、事例を参考にすれば、全国的には、珍しい取り組みではないので、できるのではないかと思います。

【委員】

珍しくはないですが、ちゃんと機能しているかですね。
その辺りが気になりまして。

【みんなの未来かいたく団】

その辺りについてはアドバイスをいただければ。

【事務局】

委員の皆さま、それぞれご質問はよろしいでしょうか。

【委員】

もう一つあります。指定管理をしている期間のなかで市民や市民公益活動団体などが変化したという点があればお聞かせください。

【みんなの未来かいたく団】

我々のおかげでというところまでは自信を持ってませんが、「門真市こども食堂連絡会」や「みんなのかどま大学」とか大きな取り組みの支援については、大きな流れができるかもしれないといった小さな火種は付けられたのではないかと感じています。元々、門真市の人には熱心な人が多く、それを上手にコーディネートしていくことが大事かなとは思っています。

【事務局】

よろしいでしょうか。

それでは、これで、「みんなの未来かいたく団」のプレゼンテーション及び質疑応答

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

を終了させていただきます。

なお、選定結果通知につきましては、9月28日（金）までに送付いたします。

本日は、お疲れ様でした。

（「みんなの未来かいたく団」退出）

（「大阪NPOセンター」入室・準備）

【事務局】

まず、はじめに、審査の前に事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか、ご返答ください。

【大阪NPOセンター】

加わっておりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【大阪NPOセンター】

加入しておりません。

【事務局】

それでは間もなく、「大阪NPOセンター」によるプレゼンテーションを行っていただきます。お時間は10分間となります。

プレゼンテーション終了後、20分間の質疑応答としまして、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、プレゼンテーション及び質疑応答の終了1分前になりましたら、事務局より

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

ご案内させていただきます。

プレゼンテーション及び質疑応答で発言された内容は、すべて記録され、貴団体が今後施設管理運営をしていただくにあたりまして、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それではプレゼンテーションを開始してください。

（「大阪NPOセンター」プレゼンテーション）

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【事務局】

終了してください。

お疲れ様でした。

これで、「大阪NPOセンター」のプレゼンテーションを終了させていただきます。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。

【委員長】

何点か質問させていただきたいのですけれども、まず、門真市でいろいろな公益活動があるのですが、その中でご存知の活動を2から3個挙げていただけますでしょうか。

【大阪NPOセンター】

門真と大阪市内等で活動している団体さんなのですが、子ども食堂だとか、そういうことを専門にされている団体さんは、うちの大阪市内まで相談に来られたりということもありますので、そのサポートは数年前にさせてもらった経緯があります。

具体的には教育で有名な団体の「特定非営利活動法人教育支援・門真っ子」という団体は、センターとしてサポートしてきました。

また、当センターは、ソーシャルビジネスとコミュニティビジネスの方も支援していますので、そのプランコンペで手を挙げられた団体さんが門真の団体でして、子育て支援、お母さんが産後うつとかで悩まれる場合に、ウェブを通じて家を出られな

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

いけど井戸端会議で交流を図ることをしている団体さんの支援をした経緯があります。

【委員長】

今回、門真市の指定管理の応募は初めてになりますが、門真市の指定管理運営に携わる魅力はどこにあるとお考えでしょうか。ご意見をお聞かせいただけますでしょうか。

【大阪NPOセンター】

この地域の間接支援、指定管理ではないのですが、我々はミッションそのものが社会的な課題を発見して、市民自らが対応するということであり、門真市につきましても、様々な社会的な課題に対して、それらについて主体的に取り組んでおられる方々を知っておりますので、そういう方々をサポートしたいと思っています。

もう一つは、門真市さんと一緒にそういうセミナーをしたことがあり、頑張る行政職員を知っていますので、そういう方と一緒に市民活動をサポートしていきたい。

【委員長】

私の方から最後ですが、他市・他区で入っておられる中で、またそれらと違う色をどのように門真市で出していかれようとしていますか。

計画書の方は良く書かれているのですが、必要は必要なのですが、組織外部からというところがだいぶ強調されているような感じがしてまして、それはそれで大事なんでしょうけれども、そうすると他市・他区との違いが分かりにくくなっていますので、その辺りにどう対応されていこうとされているのかお聞かせください。

【大阪NPOセンター】

一つは、門真市さんは結構中小企業が多いので、企業と市民活動の連携を他の地域と違い重点的に取り組みたいです。それと企業もCSV（「共通価値の創造（Creating Shared Value）」）の活動をサポートしていきたいというのが他と違うところです。当然、市民公益活動支援センターなので、市民活動も支援していくのですが、若干企業の方もサポートしていきたいです。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【委員長】

わかりました。ありがとうございます。

【委員】

いくつか質問させてください。

一つは、人件費について、総括表で人件費はやや増えているのに対して、消耗品費をどんどん減らしている。この消耗品費は膨らむようなものだが、減らして大丈夫なのでしょうか。

【大阪NPOセンター】

予算制約の中でだいぶ悩みましたけど、消耗品費につきましては、我々の自主財源の分で賄える分があるだろうというところであえてこのようにしています。

やはり、他の施設も運営して分かることですが、人件費の縮減が難しく、優秀な人材があった上なので、減らすよりは、むしろ手厚くしてあげないと5年間ですので、昇給が必要です。

一方、消耗品については、物品寄付で賄える部分もあるかもしれないです。

【委員】

とうことは、仮に、財政が弱くなってきたら、本体から強力な支援があるわけですか。

【大阪NPOセンター】

どれくらいの強力というのか、額は明かせませんが、当然、それを見込んで、検討はしております。

【委員】

独立採算ということではないですね。

【大阪NPOセンター】

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

はい。

【委員】

もう一つですけど、実績にも書いておられましたように、各地で活動しておられますよね。そこで、例えば、門真市であれば、門真市ですっと活動されるのか、あるいは、門真市に種をまいて、引き時がきたら身を引かれるのか、その辺の方針はどうなんでしょうかね。

【大阪NPOセンター】

我々としては、門真市民が門真市の市民公益活動支援センターを運営すると考えておりますので、永久に門真市で活動するということは考えておりません。中長期的には、その方々が新しい組織を作っていただく。我々は本来の中間支援でサポートするという見解を持っています。これは他の市でも同じです。

【委員】

あと一点。「大阪NPOセンター」さんは大きな団体なので、有力なNPOからの相談がよくあると思うのですが、草の根の段階の団体から相談があった場合でも対応は可能でしょうか。

【大阪NPOセンター】

大きな団体よりもむしろ草の根団体からの相談の方が多い状況で、地縁団体で、これから子育てサークルをつくりたいが、どうしたら良いか等の相談が多い状態ですので、対応可能です。

【委員】

もう一つですけど、ソーシャルビジネスとか地域の自治会や協議会などとの関係性をどのように築こうとされていますか。

【大阪NPOセンター】

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

検討しましたが、最初の3年くらいは打って出ていくというのは難しいと思うので、もちろん地域の方からの相談は受付しますけれども、打って出ることについては、市と協議しながら慎重に対応していこうと思います。

【委員】

私の方から、まず、先ほど5年以上の経験を持っている職員を統括責任者にということでしたが、この統括責任者というのは常駐されるのでしょうか。

【大阪NPOセンター】

体制図案でつけているのですが、常駐は5年以上の主任及び担当Aクラスと考えております。統括に関しては、当然、本体の事務局次長、事務局長クラス。今のご質問の回答としては、5年以上の主任及び担当Aクラスです。事務方は、実際担当Bの方と補助A～Dの方がほぼ常駐と考えております。これは人員がほぼ揃った段階で、ある程度決めていこうと考えています。

【委員】

はい。わかりました。

「大阪NPOセンター」さんは、実力と実績のある団体であることを存じ上げているつもりですが、そうした実力と実績は、門真市だけではなく他のケースで指定管理に手を挙げた場合でも非常に有利に働くと思います。どんどん指定管理に手を挙げていこうという方針であれば、「大阪NPOセンター」さんのチェーン店のような構造が大阪府下的に出来てくることもあり得ると思います。その点で、地域ごとの市民の自治活動を育てていくということに対して、「大阪NPOセンター」さんとしてどのように考えておられるのでしょうか。先ほど門真市である程度育ったら手を引いていく、育てるまでは自分たちの責任、そのようなニュアンスのお話もありましたが、「大阪NPOセンター」さんの立ち位置を教えてもらえればと思います。

【大阪NPOセンター】

中間支援の立場として、プレイヤーとしては基本的に地元の方という位置づけで考

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

えております。「大阪NPOセンター」さんは、実は、指定管理の実績はありません。今のご質問について、そうすると自治活動というのを地縁の活動として捉えて良いのでしょうか。それとも市民活動全体でしょうか。

【委員】

それは縦もあれば横もあり、全部です。

【大阪NPOセンター】

はい。基本的には、自治活動というか市民活動のサポートが我々の役割でございますので、仮の話で、数年後この地域の方がもし担っていただけるということであれば、引き続きサポートしながら、出すぎない、ゆるやかな関係でサポートしていきます。

先ほどのチェーン店を作るという発想はありません。

付け加えますと、地縁という考え方は、例えば、我々としては社会的な課題を解決するということであれば、法人格にこだわらないとか、その辺は共通して持っています。つまり、地縁団体だからうちは関係ないとか、株式会社だから関係ないとか、そういうことではなくて、社会的な課題を持っている方であればサポートします。

【委員】

管理経費の縮減ということで、収入面と支出面で、支出面は当然、費用を下げてということなのですが、収入面で中間支援業務を通じた市民公益活動団体の利用促進を行い、収入を維持しますとあるのですが、この辺りは具体的にどのように考えておられるのでしょうか。

それと、提出された管理業務収支計画書によりますと、1年間の利用料金が125万円、会議室やセミナー室、部屋の利用の収入で内訳が書かれていますけど、この辺りと先ほど紙で配られた収入を維持しますというところで、どのような感じで収入について考えておられるかお聞かせください。

【大阪NPOセンター】

要は、我々のソフト事業、市民公益活動支援センターの利用、例えば、会議室を積

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

極的に利用していただくとか、セミナー室を利用していただくとか、ブースを抜けないとか、そういう部分で収入を維持するというような感じで設計しています。

【委員】

それでは、会議室やセミナー室の利用を増やしていき、収入を得るという感じですか。

【大阪NPOセンター】

はい。その通りです。

【委員】

特にそれ以外では積極的に収入というのではなく、なるべく会議室の利用などを定期的に増やして行って収入を維持するということですか。

【大阪NPOセンター】

はい。そうですね。いわゆる現有資源を利用して、その利用料金を副収入でという考え方です。

【委員】

はい。わかりました。

【委員】

先ほどから何回か話が出ているのですが、門真市ではもともと地縁団体とは補助金を出したり一緒に事業をやるが多かったのですが、協働のパートナーとして、市民公益団体と一緒にやっという考えの基で、センターを作って、いろいろな支援をしてきた経緯があるのですけれども、その中で、センターとしてそこで待っているだけでは、なかなか敷居が高くて相談に来ないという感触があるんですね。地域の人も含めて。その辺りを待っているだけでなく、打って出るような何か考えがあるかないかその点をお聞かせください。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

もう一つそれに関連してですけど、センターは見に行っていたのでしょうか。

【大阪NPOセンター】

はい。センターを見に行きました。

【委員】

フリースペースがあったと思うのですが、作った当初は目玉の一つで、フリースペースをどう利用するか、どう活用するか考えていたのですけれども、このスペースの有効利用で何かお考えがあればお聞かせください。

【大阪NPOセンター】

二つ質問いただきましたが、最初のご質問ですけれども、我々はアウトリーチ活動を重視しております。ただし、闇雲にいくのではなくて、どこのセンターもそうなんですけど、きちんと調査を行って、その上で、ニーズだとか協働に関する情報を集めてから動きますので、ずっと留まっているということはないです。当然、広報活動しますので、相談対応など、現場に出て行き、事業所をお伺いして、相談対応などを行っています。

もう一つのご質問について、フリースペースの部分ですけれども、今、新聞とか雑誌を置いてあったりしますが、あの有効利用というのは、基本的には、市民が自由にそこで語りあって、新たなグループを作るだとかそういった場になればと思うのですが、交通の問題とかがあって、なかなか人が寄れないとかがあるので、あそこの施設まではバスが走ってますけれども、何か手立てを考えなければ、ハード的に作り替えて、そこを促進するというというのは難しいと感じています。

【事務局】

残り時間ちょうど1分前となっておりますが、他にご質問はよろしいでしょうか。

はい。それでは、これで、「大阪NPOセンター」のプレゼンテーション及び質疑応答を終了させていただきます。

なお、選定結果通知につきましては、9月28日（金）までに送付いたします。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

本日は、お疲れ様でした。

（「大阪NPOセンター」退出）

（「門真市まちづくり研究所」入室・準備）

【事務局】

まず、はじめに、審査の前に事務局より2点確認させていただきます。

貴団体の役員などに本市の市長、議員が加わっていませんか、ご返答ください。

【門真市まちづくり研究所】

はい。おりません。

【事務局】

次に、貴団体の構成員に暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者はいませんか。

【門真市まちづくり研究所】

はい。おりません。

【事務局】

それでは間もなく、「門真市まちづくり研究所」によるプレゼンテーションを行っていただきます。お時間は10分間となります。

プレゼンテーション終了後、20分間の質疑応答としまして、提出書類やプレゼンテーションに対する委員からの質問を行いますので、簡潔明瞭にお答えください。

なお、プレゼンテーション及び質疑応答の終了1分前になりましたら、事務局よりご案内させていただきます。

プレゼンテーション及び質疑応答で発言された内容は、すべて記録され、貴団体が

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

今後施設管理運営をしていただくにあたりまして、原則として遵守していただくものとなりますことを申し添えます。

それではプレゼンテーションを開始してください。

（「門真市まちづくり研究所」プレゼンテーション）

門真市情報公開条例第6条第2号の規定により不開示

【事務局】

終了してください

お疲れ様でした。

これで、「門真市まちづくり研究所」のプレゼンテーションを終了させていただきます。

それでは、質疑応答に入らせていただきます。

【委員】

収支計算書を見ておきますと、管理者2名、管理PA2名、運営PA1名、合計5名しか挙がっていませんが、図との関係はどうなっていますか。

【門真市まちづくり研究所】

この5名というのは、責任者、スタッフで頭数上5名ですが、この5名が朝から夜まで入るのではなく、5名で回す感じですか。

例えば、朝9時から夜9時半まで業務がありますが、これだけでも最低2名の頭数が必要で、この2名が毎日入る訳ではなく、人数としてはシフトで5人ぐらい必要になるということです。

常時センターを運営するのに最低スタッフとして5名は必要で、この緑マルの説明は当法人の現在いるメンバーから参加しますという説明で、指定管理がもし決まれば他のスタッフは雇用していくこととなりますが、現段階での説明です。

【委員】

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

管理のうち2名は高く、1名は安く値段が違いますが、それがこのスタッフの誰が当たるかはわかりませんが、これに相当すると考えてよろしいですね。

【門真市まちづくり研究所】

その通りです。

【委員】

様式第5号の図式ですが、地域課題に対するプレイヤーの関係を図示していますが、「当団体」と「行政」の間に関係線がありません。先ほどのお言葉には「行政と連携しながら」と出てきましたが、行政との協働という点で、どのように考えておられますか。

【門真市まちづくり研究所】

図の説明に不足がありましたが、これまでもありましたし、これからも当然連携はございます。

この図の説明としては、地域課題に対してのイメージでしたので、線が不足していたかもしれませんが、市民公益活動団体との横の連携は、一緒になってやることもありますし、単独でやることもあるでしょうしというイメージで、当然必要だと思っています。

【委員】

提案書を見て感じたことは、「門真市まちづくり研究所」さんは活動的な団体で、その部分は大変評価ができますが、しかし地域課題に対して行政が本来どういう役割を果たすべきなのかという点が位置づけられていないと、単純な事務的調整で終わりになりかねません。それでは困ります。行政というのは地域課題を解決する上で、地域のプレイヤーとどういう関係をもって、どんな役割を果たすべきだと考えられますか。

【門真市まちづくり研究所】

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

本日資料として提出しました資料の活動実績書をイメージしていただければと思います。

青と赤と緑に分けておりますが、特に赤色の部分ですね、当然、行政と一緒に取り組むという部分もあります。

今一番多く活動しているのが、「門真市こども食堂連絡会」という団体がありますが、そちらとこども政策課との連携、各々はそれぞれ独立して活動しておりますが、何かある時の連携は今現在もしております、一緒にやるというニュアンスの場合もありますし、同じ目的に向かってこちらはこうしますよとか、やり方はその都度その都度様々ですが、その時のニーズに合った対応をしているという言い方が正しいかなんですが、資料の6ページの37番ですが、学び舎キッズという活動になりまして、社会教育課さんの取り組みなんです、子ども食堂をやっている関係上、勉強を教えるという団体を知っているので、こっちで勉強を教えている人に協力してもらえないかという場合は、喜んで紹介しており、去年の10月頃に5名ほど紹介しており、一緒に取り組んだり、自分の所は自分の所で活動するなど、必要な線引きをしてお互いのニーズに合ったやり方をしています。

本当に公益活動というのは、勉強会を開くほど重要に感じておりまして、行政から財源が出ているので縛られる場合と、民間としてこういう活動をしたいと相談した場合に行政としてその支援は難しいですねという場合と、どう線が引かれるのかと、その都度その都度、曖昧な部分がありまして、公益活動という言葉、一般の市民の皆さんに地域活動と違うのかと言われた時の説明の仕方というのは、その都度その都度、話をして、このケースはいけるけど、このケースは難しいねというパターンが非常に私も取り組んでて難しい部分ですので、ここを一番共感したいと思いを表わらせていただきました。

【委員】

管理業務収支計画書の中の収入で指定管理料と利用料金、その他の中にセミナー収入という記載がありますが、具体的にどのようなセミナーを考えておられるのでしょうか。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【門真市まちづくり研究所】

料金を取る、取らないはこれから検討することになりますが、特に若者支援という部分を一番考えております。

地域活動をする上で、これは個人的な感想になるのですが、どちらかという、40代より上の方は非常に多いです。逆に30代、20代の方々があまりいらっしゃらない。なぜかという、自分の生活で精一杯で地域活動をする余裕はないが、すごく能力はあり、ソーシャルビジネスをやっているメンバーも知り合いでいっぱいいるんですが、中々生活のバランスと地域活動を両立しづらいというところで、今後の門真を見たときに、どんどん若い世代を連れていきたいという思いがあります。

まちづくりというところで仕事にできないかと、そういう思い持っておられる方はいらっしゃるんですが、まちづくりを仕事にできないかという思いで、そういう方々をどんどん地域へ入れていこうという中でセミナー活動は自分自身もしていこうという大きな考えはそこです。

様式6号の中期目標で考えているところの、経済教育型のセミナー塾の開校というところが一番考えているところではあります。

【委員】

12か月と書いていますが、毎月何かされるということですか。

【門真市まちづくり研究所】

施設に居ますし、施設を有効利用するという意味でも自分たちから発信していくというのが、市民プラザに足を運んでもらうというのが大事であると考えていますので、良ければ月2回でもどんどん使っていきたいと考えております。

【委員】

本当に様々な団体と連携してフリーで色々な活動をされているなと思いますが、法人としての独自の活動と、支援センターとしての業務、この切り分け、優先順位を考えた時に、どのように今後、活動していこうと考えておられますか。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【門真市まちづくり研究所】

まずはストレートに人で分けるところで、図の責任者としている人間は施設管理の役割をしますし、活動は責任者がいますし、私は全体を総括する立場でありませんが、どちらかというところ、私自身は法人の活動の方が多いと考えております。

しかし、当然連携はしていく中で、責任者は各々の立ち位置で活動をするという意味ではしっかり分けていこうと思っています。

公益活動部門なんですけど、公民協働事業というのは数多くありますのでこちらを中心にやるが故に独自でするのは難しい場合があるので、自分たちで作りあげていくことが大事な事業、特に居場所づくりとかは自分たちで考えておりますし、若者支援というのは自分たちで事業として行いますが、場所を使うという意味では、この稼働率を上げるという意味では可能かと思っていますが、勉強会、セミナー関係、公民協働事業はセンターで、法人は私たちが目標を持ってやっているところは私たちがということで、分けて考えております。

【委員】

門真市にとっての市民公益活動支援センターの役割とはどんなものか、それと数年活動している中で、門真市の市民公益活動団体なり市民なりに変化があったかどうか感じていることがあればお聞かせください。

【門真市まちづくり研究所】

もともと地縁の方々の市民公益活動は活発だなと感じております。その中で、新しくやりたいという方もどんどん増えております。特に若者に増えておりますが、単発型が多いですね。

一つの地域課題に対して、連続して継続してやるという部分が弱いのかなと考えておまして、当団体は特に継続事業を一番に考えております。というのも、私たちがあえて新しい事業を立ち上げるよりも、地域課題に対して継続して毎日運営できるような、居場所づくりのように継続してやる事業は少なく、単発、単発のイベントを啓発する事業は非常に多いという印象を持っています。

若い人の参画したいという機運も感じておりますが、なかなかマッチングができません。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

いというが、今の私の課題であると感じておりました、ここを繋げていきたいというのが法人の役割でもありますし、市民公益活動支援センターとしても、マッチするのではないかというところが、そもそものこの募集に参加した思いであります。

【委員長】

色々お聞かせいただきましたが、活動と施設管理の一番の違いがどこにあると感じになっておられますか。

【門真市まちづくり研究所】

施設をより良くしていくというのがまずあるかなと思います。数値的には利用率を上げるであったり、もちろん公益活動が伸びていくという部分で、公益活動支援センターとしても、例えば施設の稼働率が上がればそれで良いのかということ、それは目標として二つに分けている意味合いはあるんですが、施設をより良く稼働率を上げていく、NPO相談が増えるであったりとかという部分は一番に重きを置いています。

ただし、市民公益活動支援センターとして門真市全体の公益活動をもっと増やしていきたいという意味合いでは、スタッフが全員あそこに常駐するのではなくて、その中の2名が自分たちから出て行って、どんどん横の連携をつないでいくという活動が、活動実績書にある活動ではこちらになりますが、大きくはやはり施設の稼働を上げて、使命を全うしていくという部分ともう一つは門真市全体の公益活動を促進していくという二面性を考えております。

【委員長】

書類を見させていただく中で、色々な活動をされておられるところは評価できると思います。一方で、施設の部分に関してどことなく不安なところがあり、例えば施設事業計画書の8ページ人件費のところですが、実績を評価すると書いてますが、どう客観的に、どういうふうに評価を行うのか分からないところであり、またそれを一番答えるのが施設管理に関してではないかと思います。

その前の7ページに関して、防犯、防災、緊急時の取り組みに関してですが、平常時における防犯、防災対策の中の、ウェブカメラ費用0円となっておりますが、本当に

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

そうなのかといったところなんかも、客観的に見ていかないといけないなというところがあって、そこら辺りの表現が活動ベースになっているのかなというところが心配だなと感じたのが一点と、先ほど〇〇委員からもありまして、私も感じていたんですが、事業計画の中の団体と行政との関係の矢印がなかったことについて、ここが分からないことがこちらも解らない、ここが一番大事であって、ここがはっきり分からないと公のお金が入っていきますので、そこが不安視されます。

改めてお伺いしときたいのが、これから公のお金が入っていくわけですが、そのあたりに対する意識に関して意思表示を聞かせてください。

【門真市まちづくり研究所】

まず評価の仕方に関してですが、スタッフが何を目標にやっていくかというところは様式6号の5番ですね、施設の効果を最大に発揮する方策としまして、施設の稼働率を上げるであったり、利用してもらうということに関しての数値目標の設定をしております。現状の数値は募集要項で確認できましたので、例えば相談室が70件、5日に1回程度の相談であることから、私たちはこういう数値を提案しますというところで、相談件数につきましては100件としておりますので、その相談を受けるには自分たちから発信していかなければなりませんし、運営する際には、改めて設定する必要がありますが、当然その数値目標に関して取り組めたかについてで評価します。これは客観的事実に基づいてやらなければならないと考えております。

あと費用については何回も計算をしまして、現状で1,500万円という数字がだいたいの基準としてありましたので、そんなにかからない、使えるなら使いますが、私も行政と仕事をしていて補助金というのは好きに使えるという場合と、それがないとダメだという場合と、今回5年間ありますんで、麻痺してしまうなというところを一番懸念しております。

【事務局】

残り時間1分前です。

【門真市まちづくり研究所】

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

今回私どもで計算したところで、1,300万円ぐらいで十分といえば語弊がありますが、それぐらいあって活動していかないと難しいなという基準で書かしていただきました。

1,500万円もいらないと思います。その分投資をすれば良いんですが、税金ですので、今の現状、基準から考えて算定するとこれぐらいであろうというのが私どもの考えで、お金には非常に慎重になっています。

モニタリング資料でも確認できるのですが、実際も今の団体さんでも200万円ぐらい余っていましたので。

余ったから好きに使えろという訳でもないので、私も計算して、1,300万円ぐらいが丁度であると考えています。

【事務局】

終了してください。

これで、「門真市まちづくり研究所」のプレゼンテーション及び質疑応答を終了させていただきます。

なお、選定結果通知につきましては、9月28日（金）までに送付いたします。

本日は、お疲れ様でした。

（「門真市まちづくり研究所」退出）

【事務局】

ここで、急ではございますが、事務局の方から一つ皆さまにご審議いただきたい案件がございます。トップバッターでありました「みんなの未来かいたく団」でございますけれども、〇〇委員からご指摘のありました、履歴事項全部証明書のこと、少し説明の機会を設けてほしいと代表者が申しております。このことについて、この場で機会を設けさせていただいてよろしいかどうかを皆さんでお考えいただけたらと思います。

【委員】

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

応募書類については、一旦提出されて、出てきたものでしか、我々は審査できない。
説明を追加する特別な理由があるのでしたら。

【委員】

特別な理由はないと思う。

【事務局】

それではもう行わないというところでよろしいでしょうか。

（異議なし）

【事務局】

わかりました。ありがとうございました。それでは3団体のプレゼンテーション及び質疑応答による審査が終了しましたので、委員長、運営をお願いします。

【委員長】

皆さま、採点は終わりましたでしょうか。それでは、「プレゼンテーション及び質疑応答による審査」を終了いたします。事務局は、個表を回収してください。

なお、採点がお済みでない場合は、採点が出来次第、事務局にお声がけをお願いいたします。

【委員長】

それでは、事務局にて集計をお願いします。

スケジュールでは、30分間を休憩とさせて頂いておりますが、20分間を目安に休憩ください。

（休憩・集計）

【委員長】

それでは「総合評価」に移らせていただきます。候補者の選定に対しまして、委員

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

の皆さまのご意見をお伺いしたいと思いますので、各員の皆さま、ご発言をお願いいたします。

【委員】

〇〇から申し上げます。

三者のプレゼンテーション、一次審査を含めての感想と判断です。社会貢献の市民プレイヤーとして、「門真市まちづくり研究所」さんは優れていると私は思いました。

非常に癖があるのですが、癖があるというのは、これから改革をしていこうという時には逆に大事なエネルギーになったりします。そういう点と実際にどういう課題が門真市にあって、どういう団体があって、という辺りについてよく知っているというところを評価しました。

ただ、あくまでもそれはプレイヤーとして優れているということであって、施設を管理運営しながら、市民の運動をコーディネートするという部分については、一歩、二歩足りない感じがしました。

もう一つの「みんなの未来かいたく団」さんについては、この3年間やってきたのに、という感想がついてまわります。

プレイヤーとしては地道で真面目なのですけれども、特色がない。だからこの3年間で切り開くということができなかったと、私は感じました。そういう意味で点数も辛くつけてあります。

3年間やってきたのだから、本来であれば次はこういう展望を持って、この課題についてチャレンジしたいというところがあって当たり前なんですね。そこが無いというのがちょっと困ったなという感じです。

「大阪NPOセンター」さんは、それこそ実証済みの団体です。プレイヤーとしてというよりも、むしろ中間支援活動において一番力と実績を持っています。

以上が私としての感想と結論です。付言して、行政からも門真市の課題はこういうことなのだから、こういう点でチャレンジする団体が欲しいというような方向性が出ていなかった点が少し残念でした。是非、宿題として受け止めていただけるとありがたいと思いました。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

〇〇ですけれども、〇〇委員と同じなのですが、要するに中間支援組織、市民公益活動支援センターという中間支援をするための組織ということ考えると、正直言いまして「みんなの未来かいたく団」と、「門真市まちづくり研究所」さんはあまり適任ではないという判断をしました。

「大阪NPOセンター」さんは経験が豊富にあるし、その辺問題がない。「みんなの未来かいたく団」と「門真市まちづくり研究所」さんはそれぞれ地域課題は肌で感じてそういう所にアプローチされておられるとことは評価できると思います。

ただ、それはそういうことと、センターの指定管理者の適正性とは別の問題だろうなと思います。むしろ今後は「みんなの未来かいたく団」さんも「門真市まちづくり研究所」さんもセンターに集って他団体と連携しながら課題に取り組んでいただくと大きな成果があるんじゃないかと思いますし、その時に仮に「大阪NPOセンター」さんがきちんとコーディネートするというのは、結構しんどい点もあるかもしれませんので、そこは努力していただきたいと思います。

「みんなの未来かいたく団」さんも「門真市まちづくり研究所」さんもそうなんです、組織体制でセンター業務が担えるかという点でも非常に不安感があります。

人員配置のご説明でもありましたけど、説明の人員で施設がまわるのかというと、多分無理だと思います。

それぞれの活動自体には問題は無いかなと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

私の場合、経費的などところを見ると、「門真市まちづくり研究所」さんが安いのですけれども、人件費が安すぎるとまわるのかなと多少不安はありました。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

話を聞いていますと、確かに色々活動実績も書かれていますし、門真市というところでそういう意味ではいいのかなと思いましたが、確かに管理するという意味では「大阪NPOセンター」さんが規模的にも違いますから、一旦入ってもらってより良くしてもらおうというのではと思います。

【委員長】

ありがとうございました。

【委員】

市と市民公益活動団体と繋がりが元々全くなかったなかで、門真市ではそれをパートナーにするために、初動支援というか当初から力を入れておりまして、設立支援金だったり、活動補助金だったりをここ数年ずっとやってきました。

しかし、そろそろ次のステップに行かなければならないというのがありまして、色々な団体が出てくるが先細りになっていたりとか人がいなくなってくるだとかがあるなかで、それを次にどう発展していくか、今までと同じ支援をしていたのでは駄目だなということがきているなかでの、中間支援だったり、市民公益活動支援センターに求めるものでありましたが、おっしゃる通り投げすぎたかなという反省もありました。

先ほどから話が出ていますとおり、市で活動されている2つの団体については、もっと門真市の強さとか弱さをアピールすることで、大きな「大阪NPOセンター」さんに並ぶことができる手ではないかと思ったのですが、そこをうまく引き出せなかったのは、我々の力不足なのか、求めるものが合わなかったのかなという感じがしました。

「大阪NPOセンター」さんは元々、力がある団体なので色々やっていただけるとは思うのですが、門真のリードというか、ほとんど今までどちらかと言えば指導とかアドバイスとかをもらっていた立場だったので、「大阪NPOセンター」さんであれば、どうやってこの5年間の間に、そこを一緒にパートナーとしてやっていけるのかというのが大きな課題だなと思います。

【委員長】

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

ありがとうございました。

私も一委員の立場で話をさせていただきますと、先ほどから委員の皆さまのおっしゃてる点と似ておりますけれども、書類上は「大阪NPOセンター」さんを推しました。

2次審査の時に思いましたのが、外部との関係のところの強調というのを相当されてたと感じまして、そこが不安だなと。ですから門真市さんをお願いしたいのは、「大阪NPOセンター」さんであれば、あまりにも外部の強調を、よそはこうだということを言ったらときどう対処なさっていかれるのかというのがすごく重要になるのかなと思っています。

それさえクリアできれば、「大阪NPOセンター」さんは施設管理という部分では非常に安心感がありますので、上手に進めていかれるのではないかなと思います。

その点で、「みんなの未来かいたく団」さんは、門真の状況に関してはある程度把握はされてたと思いますので、迷ったところではありますが、その点で2次審査に関しては「みんなの未来かいたく団」さんの方に点数を高くつけています。門真の事はよくわかっている。ただし、おっしゃる通り攻めの姿勢というのはこれから先に見られるかといえばちょっと厳しいだろうなと。ただ、トップエースの門真の団体であると思っています。

「門真市まちづくり研究所」さんについては、これも先ほどから出ておりますとおり、プレイヤーとしては優秀。ただ施設管理を預けるにはかなり不安という所になります。

委員の皆さまについては、それぞれご意見を出して頂いたところでございますが、集計結果が出ていますので、事務局から説明をお願いいたします。

（集計結果の配布）

【事務局】

それでは、集計結果についてご報告させていただきます。なお、集計結果は、第1次審査及び第2次審査の合計得点の総合得点をご報告させていただきます。

1位 「大阪NPOセンター」 1,219点

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

2位 「みんなの未来かいたく団」 1,120点

3位 「門真市まちづくり研究所」 1,023点

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

それでは、「指定管理者候補者の決定」としまして、指定管理者候補者を「大阪NPOセンター」と決定してよろしいでしょうか。

（異議なし）

【委員長】

それでは、指定管理者候補者を「大阪NPOセンター」と決定いたします。

本日及び先日の2日間にわたり、各委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご審議いただき誠にありがとうございました。

最後に、今後の日程について事務局から説明願います。

【事務局】

本日及び先日の2日間にわたり、各委員の皆さまにおかれましては、ご多忙の中、指定管理者選定に際し、慎重なご審議を賜り、本施設にふさわしい指定管理者候補者を選定いただきましたことを心から御礼申し上げます。

今後の日程でございますが、第1次審査について通過した3団体宛に9月28日（金）までに選定結果通知を送付いたします。本日選定いただきました「大阪NPOセンター」を指定管理者候補者とする議案を市議会へ提出し、12月議会の議決後、基本協定を締結し、2019年4月1日から門真市立市民公益活動支援センター指定管理者としての管理運営を5年にわたり行っていただく予定となっております。

なお、何らかの事由により協定締結とならなかった場合は、次点者である「みんなの未来かいたく団」を候補者とさせていただきますのでご了解のほどよろしくお願いいたします。

門真市立市民公益活動支援センター指定管理者候補者
第2回選定委員会（第2次審査）議事録

【委員長】

他に何かございませんでしょうか。無いようでしたら、本日の委員会はこれをもって終了させていただきます。皆さま、本日は、長時間にわたり大変お疲れ様でした。門真市立市民公益活動支援センターが今後益々、市内の公民協働の拠点となりますことを祈念いたしまして、本委員会を閉会とさせていただきます。誠にありがとうございました。